

## 鶴見区役所からの お知らせ



### 届いていますか 新1年生の就学通知書

今年4月に、小・中学校へ入学されるお子さんがおられるご家庭に、就学通知書をお送りしています。まだ、届いていない場合は、下記までお問い合わせください。

#### ●国立・私立の学校へ入学する場合

各学校が発行する「入学許可証」と「印鑑」を持って下記窓口へ提出してください。

#### ●市立咲くやこの花中学校へ入学する場合

学校からの指示に従ってください。

問合せ窓口サービス課(住民情報) **1階 3番**  
☎6915-9963

### 障がいのある方の市営交通乗車料金福祉割引証・タクシー給付券の更新手続きについて

3月31日期限の市営交通機関の乗車料金福祉割引証等またはタクシー給付券をお持ちの方で、引き続き4月以降も利用される方は、更新交付申請書の提出が必要です。

1月下旬に更新交付申請書を送付しますので、必要事項をご記入、捺印のうえ同封の返信用封筒で2月10日(水)までに返送してください。申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ保健福祉課(障がい者支援) **1階 13番**  
☎6915-9857

### 特定健診の受診はお早めに!

大阪市国民健康保険では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象となる方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。なお、「受診券」の有効期限は3月末となっていますので、早めの受診をお願いします。



問合せ窓口サービス課(保険年金) **3階 31番**  
☎6915-9956

### 税務署からのお知らせ

#### ●所得税及び復興特別所得税の確定申告について

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等はe-Taxを利用して送信いただくか、プリンタで印刷して郵送等で提出してください。

#### ●還付申告センター(JR北新地駅前会場)の開設について

医療費控除や住宅借入金等特別控除などにより、所得税及び復興特別所得税の還付申告をされる方は、還付申告センターをご利用いただけます。

開設期間等 **2月2日(火)~2月15日(月)**

9時30分~16時 ※土曜・日曜・祝日を除く。

開設場所 大阪駅前第2・第3ビル間地下歩道

※JR「北新地駅」東改札口を出て右側へ約60m

問合せ 城東税務署 ☎6932-1271(代表)

月曜日~金曜日の8時30分~17時(祝日除く)

区役所での住民税(個人市・府民税)臨時申告会場は  
**2月16日(火)~3月15日(火)に開設します。**

月~木曜日:9時~17時30分 金曜日:9時~19時

問合せ 京橋市税事務所(個人市民税)

☎4801-2953 ☎4801-2905

市の制度や手続き、イベント情報に関する事は▶大阪市総合コールセンター「なにわコール」(8時~21時 年中無休) ☎4301-7285 ☎6644-4894

## マイナンバーについて



マイナちゃん

### マイナンバー(個人番号)の利用に伴う 社会保障等の手続きについて

1月からのマイナンバーの利用開始に伴い、区役所での国民健康保険・介護保険・児童手当などの手続きや京橋市税事務所での市税に関する申告などの際にはマイナンバーの記入、提示が必要となる手続きがあります。

手続き時にはマイナンバーの確認と本人確認を行いますので、各手続きに必要な書類に加え、「個人番号カード」の提示(表面と裏面の両方)をお願いします。なお、「個人番号カード」をお持ちでない場合は、次の①②の書類提示をお願いします。

#### 【マイナンバーの確認と本人確認に必要なもの】

①「通知カード」または個人番号の記載された住民票の写しなど  
②本人の運転免許証またはパスポートなど

※②をお持ちでない場合は、身体障がい者手帳、年金手帳、健康保険証、児童扶養手当証書などのうち2点(市税の手続きは1点での確認)

※「通知カード」未受理の方でも社会保障等の手続きは行えますので、その旨を手続きされる窓口にてお申し出ください。

#### ■個人番号カード



(表面)

ICチップが搭載されたプラスチック製のカードで、通知カードを受け取った後に申請すると、交付されます。なお、個人番号カードの取得は任意です。

#### ■通知カード



(表面)

紙製のカードで、全ての方に送られます。氏名、住所、マイナンバー等が記載されていますが、本人確認書類としては使えません。

### 「通知カード」未受理の方へ

11月から順次、市民の皆さんに簡易書留で「マイナンバー通知カード」をお送りしています。留守等で受け取りいただけなかった「通知カード」は郵便局で7日間保管された後、大阪市に返戻されます。

返戻された「通知カード」は転居等の有無を確認し、お知らせハガキを送付しますので、そのハガキと本人確認書類を持って、区役所窓口サービス課(1階7番窓口(1月18日(月)以降は、区役所3階臨時窓口))でお受け取りください。なお、現在郵便局からの返戻数がかかりの数になっています。まだお手元に届いていない方につきましては、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 問合せ

- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求▶地域活動支援課(地域活動支援) **1階 8番** ..... ☎6915-9848
- 介護保険など▶保健福祉課(高齢者支援) **1階 10番** ..... ☎6915-9859
- 母子健康手帳・感染症など▶保健福祉課(健康づくり) **1階 11番** ..... ☎6915-9882
- 児童手当・児童扶養手当など▶保健福祉課(子育て支援) **1階 12番** ..... ☎6915-9107
- 障がい者福祉など▶保健福祉課(障がい者支援) **1階 13番** ..... ☎6915-9857
- 生活保護▶保健福祉課(生活支援) **2階 21番** ..... ☎6915-9872
- 国民健康保険・後期高齢者医療▶窓口サービス課(保険年金) **3階 31番** ..... ☎6915-9956
- 市税に関する申告手続き▶財政局(管理課服務等グループ) ☎6208-8236 ☎6202-6953

### 各種無料相談 1月

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 <small>予約制</small> (毎月第2・4金曜日)	1月8日(金)・22日(金) 13時~17時	当日9時~電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順) 時間の指定はできません。 【1人30分以内】	鶴見区役所3階
② ナイター法律相談	1月14日(木) 18時~21時	当日会場にて20時まで受付。 ※40名(先着順)【1人30分以内】	中央区民センター
③ 日曜法律相談 <small>予約制</small>	1月24日(日) 9時30分~13時30分	1月21日(木)・22日(金) 9時30分~12時に電話にて(専用☎6208-8805) ※各16名(先着順)【1人30分以内】	西成区役所 平野区役所 北区役所 此花区役所
④ 経営相談 <small>予約制</small>	随時 (相談日は調整)	相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに電話にて。	鶴見区役所3階
⑤ 就労相談 <small>一部予約制</small> ※仕事の紹介・あっせんは行っておりません。 (毎月第1水曜日)	1月6日(水) 13時30分~17時 (毎月第1水曜日) ※次回は2月3日(水)	当日会場にて13時20分~15時30分まで受付。 ※5名(先着順)(1人30分以内) 【16~17時は事前予約制】 当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
⑥ 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	1月13日(水) 14時~16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑦ ごみ減量・3R相談 (第1・3火曜日)	1月5日(火)・19日(火) 14時~16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑧ 人権相談 <small>一部予約制</small>	1月15日(金) 13時30分~16時	【人権擁護委員による特設人権相談】 当日会場にて受付。事前の予約も可能です。 問合せは下記の⑧まで。	鶴見区役所3階 301会議室
	平日 9時~21時 土・日・祝 9時~17時30分	大阪市人権啓発・相談センターの専門相談員による電話での無料相談。(専用☎6532-7830)※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	

問合せ ①④⑤.....魅力創造課(広報戦略) ☎6915-9683

②③.....大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6644-4894

⑥.....鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 ☎6913-6804

⑦.....城北環境事業センター ☎6913-3960 ☎6913-3674

⑧.....地域活動支援課(こども・教育) ☎6915-9734